

歳出 -総務教育分野-

重点
「つながり」の構築について

①地域愛着向上事業について

Q: 若者定住への具体的な施策は。
A: タキザワコレカラカイギを開催して若者が議論できる機会を作っています。

②学連携活性化事業について

Q: 地域愛着事業との連携は。
A: 学校に出向き、学生が主体性を持って行動できるように努めています。
Q: 大学だけでなく、小中高との関わりは。
A: 盛岡北高校には国政選挙の時に講義に行きました。今後もつながりを作っていく予定です。

③教育振興運動推進協議会交付金事業について

Q: 子育て世代の生涯学習の機会は。
A: PTAを巻き込んだ活動すべてが生涯学習の活動と捉えています。

【審査の視点】

- ①若者定住への具体的な施策
- ②小中高大と市の相互の関わり
- ③子育て世代や社会人への生涯学習の機会づくり

【審査の評価】

- ①若者からの意見を市の事業にどのように結びつけて具現化するかが大事である。
- ②高校、大学との連携はできているが、市内の小中学校との連携も必要である。
- ③子育て世代が参加しやすいような工夫が求められる。

重点
地域づくりについて

①地域自治活動事業について

Q: 自治会役員のなり手不足への支援は。
A: 役員研修等を開催します。3年度は自治会連合会50周年を迎えるにあたり、これから自治会のあり方を検討する事業も立ち上げて考えていきます。

Q: コロナ禍で、思うようにいかない自治会活動について市のとらえ方は。
A: 難しい時ですが、人とのつながりは大事なことなので、やれる形で活動していただきたいと思います。

②自治公民館整備補助事業について

Q: 公民館のない地域における空き家の利活用は。
A: 公民館としての空き家の利活用は、手段のひとつですが、所有者や地域住民と丁寧に話し合っていく必要があります。今後検討していきます。

【審査の視点】

- ①-1 役員等のなり手不足の解消
- ①-2 コロナ禍における自治会活動のあり方
- ②集会施設の新築・改修

【審査の評価】

- ①なり手不足は研修会を開いても解消することはできない。自治会活動は地元任せにせず、市がガイドラインを作成し対応するべき。
- ②公民館等、集会施設がない自治会への対応は早急に考えるべきである。空き家の活用は市が仲介して進めるべき。

その他

○ 庁舎等改修事業について

A Q 省エネの具体的な内容は。
A: 令和6、7年で庁舎の大規模改修を予定しており、そのための基本調査等を実施します。省エネの可能性についても検討します。

A Q 地域防災リーダーの増員計画は。
A: 毎年講座を開催して地域防災リーダーを増やしていく予定です。受けた際に、より実践的な訓練内容になるよう指導、助言します。

A Q 地域防災リーダーの増員計画は。
A: 每年講座を開催して地域防災リーダーを増やしていく予定です。受けた際に、より実践的な訓練内容になるよう指導、助言します。

その他の重点事項

重点
健康づくりについて

①健康づくりについて

Q: 「健康ダンス」の普及策は。
A: 幼・保・小へのDVD配布、運動会等でも実施しています。

Q: 健康づくりのコロナ禍での対応は。
A: ウォーキングなど感染予防を考慮した取り組みを実施します。

②各種検診・予防について

Q: 各種がん検診受診率の向上策は。
A: 土日検診の実施、託児の実施といった対応にて受診しやすい環境を整えます。

Q: 人間ドック事業の実態と普及策は。
A: 希望者対象なので告知を徹底します。

Q: インフルエンザ予防接種の見込みは。
A: 小・中学生も補助対象となり、接種補助対象者は増加します。

【審査の視点】

- ①-1 健康づくりに対する取り組み（滝沢市健康ダンスの普及）
- ①-2 コロナ禍における留意点等
- ②-1 各種検診の受診率向上への取り組み
- ②-2 補助対象者の拡充

【審査の評価】

- ①-1 保育園・小学校等と連携した子育て世代への普及に期待する。
- ①-2 感染予防と健康活動の両立に期待する。
- ②-1,2 検診機会の土日拡充と予防接種の対象者拡大に一定の評価。

重点
子育て支援について

①保育について

Q: 待機児童の解消は。
A: 解消には至っていませんが、巣子保育園の定員増で解消に努めます。

Q: 小規模保育事業の具体化は。
A: 有資格者講習を6名が受講見込みで、今後の具体化に向け検討しています。

Q: 保育士確保策は。
A: 宿舎借り上げの利用者数が増えていくことから継続します。就活生向けの保育所見学ツアーに取り組みます。

②放課後児童クラブについて

Q: 待機児童の見込みは。
A: 鵜飼小学校区で1施設の増となり、待機児童は解消されます。

Q: 放課後児童クラブでのコロナ対策は。
A: 各クラブで対策を実施しています。

【審査の視点】

- ①-1 保育の待機児童の解消
- ①-2 保育士確保への支援
- ②-1 放課後児童クラブの待機児童の解消
- ②-2 放課後児童クラブでのコロナ対策

【審査の評価】

- ①-1 解消はまだ見通せない。新たな対策「小規模保育事業」の進展に期待する。
- ①-2 支援額は増えているがまだ不十分である。
- ②-1 解消は進んでいる。
- ②-2 コロナ対策は適正に実施されている。

その他

○ 障がい児支援について

A Q 児童福祉法給付事業の増額の要因は。
A: 潜在的需要がまだあるようなので、更多的な施設拡充を検討します。

A Q 生活困窮者支援について
Q: コロナ禍での生活困窮者自立支援事業の見込みは。
A: 休業等による収入減まで対象者を拡充したため、住居確保給付金が増える見込みです。

A Q ごみ処理について
A Q ごみ処理広域化の進展は。
A: 3月24日の首長会議にて候補地選定予定で、その後各種内容が決まります。
Q: ごみ減量化・資源化は自治会と市全体としての取り組みが必要です。

その他の重点事項

重点
高齢者支援について

①高齢者支援について

Q: 福祉バスの利用者増の方策は。
A: 瞳大学の時間に合わせ改善します。

Q: 老人クラブ活動への支援は。
A: 補助金申請の簡略化と手続きのサポートを考えています。

Q: コロナ禍でのいきいきサロンの開催は。
A: コロナ対策を実施した上で開催を継続予定です。会食、カラオケ、ダンスなどは対策が難しいので休止しています。

Q: 高齢者の総合相談支援は。
A: 多岐にわたるため、他機関と連携して対応しています。

②地域包括支援センターについて

Q: 北部センター委託によるコストは。
A: 委託する運営事業と他事業の全体を合わせると予算は増えません。

【審査の視点】

- ①-1 交通の確保（生きかいづくり）
- ①-2 老人クラブへの支援
- ①-3 セーフティネットに繋がる各種相談等
- ②地域包括支援センター運営における新たな「北部センター」設置

【審査の評価】

- ①-1 福祉バスの運行はまだまだ改善が必要である。
- ①-2,3 老人クラブへの支援と高齢者の相談体制は一定の評価。
- ②「北部センター」の設置による効果は今後注視していく。

